

福岡県公報

平成29年6月6日
第3898号

目次

告示 (第405号 - 第407号)

- 道路の区域の変更 (道路維持課) 1
- 福岡県領収証紙売りさばき人の指定 (会計管理局会計課) 1
- 福岡県領収証紙売りさばき人の指定の取消し (会計管理局会計課) 2

公告

- 特定広域観光振興法人の決定 (観光政策課) 2
- 平成29年度技能検定 (随時実施) の実施方法の変更 (職業能力開発課) 2
- 市街地再開発組合の定款の変更の認可 (都市計画課) 3
- 第一種市街地再開発事業の事業計画の変更の認可 (都市計画課) 3
- 公共測量の実施 (県土整備総務課) 4
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 4
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 4
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 5
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 6
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 6

選挙管理委員会

- 政治団体の平成25年分、平成26年分及び平成27年分収支報告書の要旨の一部訂正 (市町村支援課) 6
- 政治団体の平成27年分収支報告書の要旨の一部訂正 (市町村支援課) 23

公安委員会

○福岡県公安委員会の事務の委任に関する規則の一部改正
(警察本部子ども・女性安全対策課) 25

告示

福岡県告示第405号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年6月6日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
福岡	県道	福岡早良線 大野城	前	糸島市大門198番2先から 糸島市大門176番先まで	6.4 ～ 7.2	235.0
			後	糸島市大門198番2先から 糸島市大門176番先まで	11.6 ～ 14.5	

福岡県告示第406号

福岡県領収証紙条例 (昭和39年福岡県条例第48号) 第3条第1項の規定に基づき、次のように福岡県領収証紙の売りさばき人を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

平成29年6月6日

福岡県知事 小川 洋

売りさばき人証番号	売りさばき人の住所及び氏名	売りさばき所	指定年月日
-----------	---------------	--------	-------

533	福岡市南区清水二丁目15-14 株式会社スマイル企画	福岡市城南区鳥飼五丁目2番 25号 福岡市城南区保健福祉センタ ー内	平成29年 5月25日
-----	-------------------------------	---	----------------

福岡県告示第407号

次のように福岡県領収証紙の売りさばき人の指定を取り消したので、福岡県領収証紙
条例（昭和39年福岡県条例第48号）第3条第2項の規定により告示する。

平成29年6月6日

福岡県知事 小川 洋

売りさばき 人証番号	売りさばき人の 住所及び氏名	売りさばき所	取消年月日
69	北九州市小倉北区古船場町1番35 号 北九州市立商工貿易会館 一般社団法人 北九州中小企業団 体連合会	北九州市小倉北区古船場町1 番35号 北九州市立商工貿易 会館	平成29年 5月31日

公 告

公告

観光王国九州とともに輝く福岡県観光振興条例（平成28年福岡県条例第45号）第9条
第2項に規定する特定広域観光振興法人は、一般社団法人九州観光推進機構とする。

平成29年6月6日

福岡県知事 小川 洋

公告

平成29年3月3日付けで告知した平成29年度技能検定（随時実施）の実施方法の全部
を次のとおり変更する。

平成29年6月6日

福岡県知事 小川 洋

1 受検資格

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第45条並びに職業能力開発促進法施行

規則（昭和44年労働省令第24号）第64条の4及び第64条の5に定めるところによる。

2 実施職種

随時3級、基礎1級及び基礎2級

さく井、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、め
っき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て
、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、染色、ニット製品
製造、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製
作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラス
チック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品
製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工
、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウ
ェルポイント施工、表装、塗装及び工業包装

3 技能検定の実施方法等

技能検定は、実技試験及び学科試験によって実施する。

(1) 実技試験

ア 技能検定試験手数料 17,900円

イ 実施日及び場所

実 施 日	場 所
平成29年4月1日（土曜日）から平成30年3月31日（土曜日） までの間において別に福岡県職業能力開発協会が指定する日	福岡県職業能力開発協会 が指定する場所

ウ 試験問題の公表

実技試験の問題は、あらかじめ受検申請者に公表する（ただし、検定職種によ
っては試験問題の全部又は一部を公表しない。）。

(2) 学科試験

ア 技能検定試験手数料 3,100円

イ 実施日及び場所

実 施 日	場 所
平成29年4月1日（土曜日）から平成30年3月31日（土曜日） までの間において別に福岡県職業能力開発協会が指定する日	福岡県職業能力開発協会 が指定する場所

4 受検手続及び受付期間

(1) 受検の申込方法

ア 技能検定受検申請書（実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面を添付すること。）を福岡県職業能力開発協会（郵便番号813-0044 福岡市東区千早五丁目3番1号 福岡人材開発センター2階 電話092-671-1238番）へ提出すること。

イ 技能検定受検申請書の用紙及び受検案内は、福岡県職業能力開発協会で作成する。郵便によって技能検定受検申請書の用紙を請求する場合は、郵便切手140円を同封すること。

ウ 実技試験及び学科試験の受検手数料は、福岡県職業能力開発協会に同協会が指定する方法により納入すること。受検手数料は、申込みの受付後は、申込みを取り消した場合又は検定を受けなかった場合でも返還しない。

エ 郵便によって受検を申し込む場合は、必ず書留郵便によること。

(2) 受付期間

ア 受検の申込みは、試験実施（予定）日の30日前までの間、随時（午前9時00分から午後5時00分まで）受け付けるものとする。ただし、土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日には、受付を行わない。

イ 郵便による受検申込みは、受付期間内の消印があるものに限り受け付ける。

5 合格者の発表等

(1) 技能検定の合格者の発表

技能検定の合格者の発表は、合格証書の交付をもって行う。

(2) 実技試験及び学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、福岡県職業能力開発協会が書面で本人に通知する。

(3) 合格証書

技能検定の合格者には、随時3級、基礎1級及び基礎2級については福岡県知事名の合格証書を交付する。

6 その他

技能検定についての問合せは、福岡県職業能力開発協会（郵便番号813-0044 福岡市東区千早五丁目3番1号 福岡人材開発センター2階 電話092-671-1238番）又は福岡県福祉労働部労働局職業能力開発課（郵便番号812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3603番）に対して行うこと。

公告

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第1項の規定に基づき、第一種市街地再開発事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により次のように公告する。

平成29年6月6日

福岡県知事 小川 洋

1 組合の名称

六ツ門8番街地区市街地再開発組合

2 事業施行期間

平成24年12月から平成30年3月まで

3 施行地区

久留米市六ツ門町8番1から34までの全部並びに31番1、31番2及び34番2の各一部並びに日吉町31番3の全部及び31番1の一部

4 事務所の所在地

久留米市日吉町16番地24

5 設立認可の年月日

平成24年12月18日

6 変更の内容

事業施行期間の延長

7 変更認可の年月日

平成29年5月26日

公告

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第1項の規定に基づき、市街地再開発組

合の定款の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により次のように公告する。

平成29年6月6日

福岡県知事 小川 洋

記

1 組合の名称

六ツ門8番街地区市街地再開発組合

2 事業施行期間

平成24年12月から平成30年3月まで

3 施行地区

久留米市六ツ門町8番1から33までの全部並びに31番1、31番2及び34番2の各一部並びに日吉町31番3の全部及び31番1の一部

4 事務所の所在地

久留米市日吉町16番地24

5 設立認可の年月日

平成24年12月18日

6 変更の内容

事務所の所在地を次のように変更する。

(変更前) 久留米市日吉町16番地24

(変更後) 久留米市六ツ門町8番地1

7 定款の変更の認可の年月日

平成29年5月26日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、大野城市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成29年6月6日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

公共測量（空中写真撮影）

2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
大野城市全域	平成29年5月22日から 平成30年3月31日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により大野城市乙金第二土地区画整理組合理事長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成29年6月6日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

公共測量（基準点測量・出来形確認測量）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
大野城市大字乙金、乙金二丁目、乙金三丁目、乙金台三丁目、大城二丁目、大城三丁目	平成29年3月31日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により大野城市乙金第二土地区画整理組合理事長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成29年6月6日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

公共測量（基準点測量・出来形確認測量）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
大野城市大字乙金、乙金東一丁目、乙金二丁目	平成29年3月31日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定によりみやま市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成29年6月6日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

公共測量 数値写真地図作成（レベル1000、レベル2500）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
大川市、八女市、みやま市、八女郡広川町全域	平成29年2月28日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により広川町長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成29年6月6日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

公共測量 数値写真地図作成（レベル1000、レベル2500）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
大川市、八女市、みやま市、八女郡広川町全域	平成29年2月28日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により大川市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成29年6月6日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

公共測量 数値写真地図作成（レベル1000、レベル2500）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
大川市、八女市、みやま市、八女郡広川町全域	平成29年2月28日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により八女市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成29年6月6日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

公共測量 数値写真地図作成（レベル1000、レベル2500）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
大川市、八女市、みやま市、八女郡広川町全域	平成29年2月28日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により糸島市前原東土地区画整理組合理事長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成29年6月6日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類
公共測量（3級、4級基準点測量）
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
糸島市篠原及び浦志の各一部地域	平成29年4月30日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により古賀市高田土地区画整理組合理事長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成29年6月6日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類
公共測量（基準点測量・出来形確認測量）
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
古賀市久保の一部地域	平成29年3月31日

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第49号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、緒方林太郎後援会、きりあけ和久後援会、北九州の未来を考える会、田川医師連盟、自由民主党福岡県第十一選挙区支部、八幡薬剤師連盟、田中雅美後援会、公明党福岡県本部、自由民主党福岡県第五選挙区支部、自由民主党福岡県第七選挙区支部、佐々木まこと連合後援会、新村まさる後援会、糸島薬剤師連盟、榎本博後援会、税理士による山本幸三後援会、日本弁護士政治連盟福岡県支部及び福岡県藤井基之薬剤師後援会の会計責任者から修正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき公表した平成25年分の政治団体の収支報告書の要旨（平成26年11月福岡県選挙管理委員会告示第108号）、平成26年分の政治団体の収支報告書の要旨（平成27年11月福岡県選挙管理委員会告示第131号）及び平成27年分政治団体の収支報告書の要旨（平成28年11月福岡県選挙管理委員会告示第141号）の一部を、次のとおり改める。

平成29年6月6日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井 克己

平成25年分収支報告書の要旨中、緒方林太郎後援会の項を次のとおり改める。

95 緒方林太郎後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名	緒方林太郎
資金管理団体の届出に係る公職の種類	衆議院9区
国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号及び第2号
公職の候補者の氏名	緒方林太郎
公職の候補者に係る公職の種類	衆議院議員
報告年月日	26.05.28
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	18,556,108円
ア 前年繰越額	5,688,235円
イ 本年収入額	12,867,873円
(2) 支出総額	9,452,197円
(3) 翌年への繰越額	9,103,911円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
イ 寄附	9,345,000円
(ア) 寄附(政党匿名寄附を除く) (内訳別掲)	9,345,000円
a 個人からの寄附	20,000円
c 政治団体からの寄附	9,325,000円
ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入	2,386,800円
おがた林太郎とちよつと一杯！初夏のビア祭り	1,646,000円
その他の事業収入	740,800円
カ その他の収入	1,136,073円
一件十万円未満のもの	1,136,073円
合計	12,867,873円
[寄附の内訳]	
c 政治団体からの寄附	
(寄附者の名称)	(金額) (事務所の所在地)
民主党本部	2,000,000円 東京都千代田区
民主党福岡県第9区総支部	7,307,000円 北九州府八幡西区
その他	18,000円

小計	9,325,000円
(2)支出の内訳	
ア 経常経費	6,206,469円
(ア)人件費	2,897,779円
(イ)光熱水費	108,920円
(ウ)備品・消耗品費	216,063円
(エ)事務所費	2,983,707円
イ 政治活動費	3,245,728円
(ア)組織活動費	1,986,266円
(ウ)機関紙誌の発行その他の事業費	1,259,462円
b 宣伝事業費	254,930円
c 政治資金パーティー開催事業費	1,004,532円
合計	9,452,197円

平成25年分収支報告書の要旨中、きりあげ和久後援会の項を次のとおり改める。

163 きりあげ和久後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名	桐明 和久
資金管理団体の届出に係る公職の種類	県議
報告年月日	26.03.27
1 収入・支出の総額	
(1)収入総額	2,619,779円
ア 前年繰越額	45,000円
イ 本年収入額	2,574,779円
(2)支出総額	2,619,779円
(3)翌年への繰越額	0円
2 収入・支出の内訳	
(1)収入の内訳	
イ 寄附	2,574,779円
(ア)寄附(政党匿名寄附を除く) (内訳別掲)	2,574,779円
a 個人からの寄附	2,124,779円
c 政治団体からの寄附	450,000円
合計	2,574,779円
[寄附の内訳]	
a 個人からの寄附	
(寄附者の氏名)	(金額) (住所)
桐明 和久	2,124,779円 八女市
小計	2,124,779円
c 政治団体からの寄附	
(寄附者の名称)	(金額) (事務所所在地)
自由民主党福岡県連合会	450,000円 福岡市博多区
小計	450,000円
(2)支出の内訳	
ア 経常経費	2,619,779円
(ア)人件費	982,500円
(イ)光熱水費	48,772円
(ウ)備品・消耗品費	593,690円
(エ)事務所費	994,817円
合計	2,619,779円

平成25年分収支報告書の要旨中、北九州の未来を考える会の項を次のとおり改める。

183 北九州の未来を考える会

国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の7第1項第1号及び第2号
公職の候補者の氏名	緒方林太郎
公職の候補者に係る公職の種類	衆議院議員
報告年月日	26.05.28
1 収入・支出の総額	
(1)収入総額	133,510円
ア 前年繰越額	28,506円
イ 本年収入額	105,004円

(2)支出総額	105,052円
(3)翌年への繰越額	28,458円
2 収入・支出の内訳	
(1)収入の内訳	
イ 寄附	105,000円
(ア)寄附(政党匿名寄附を除く) (内訳別掲)	105,000円
a 個人からの寄附	105,000円
カ その他の収入	4円
一件十万円未満のもの	4円
合計	105,004円
[寄附の内訳]	
a 個人からの寄附	
(寄附者の氏名)	(金額) (住所)
徳間 将人	105,000円 北九州市八幡西区
小計	105,000円
(2)支出の内訳	
ア 経常経費	105,052円
(エ)事務所費	105,052円
合計	105,052円

平成25年分収支報告書の要旨中、田川医師連盟の項を次のとおり改める。

364 田川医師連盟

報告年月日	26.03.20
1 収入・支出の総額	
(1)収入総額	2,585,147円
ア 前年繰越額	1,476,843円
イ 本年収入額	1,108,304円
(2)支出総額	620,640円
(3)翌年への繰越額	1,964,507円
2 収入・支出の内訳	
(1)収入の内訳	
ア 個人の負担する党費又は会費 (金額・人数)	456,000円 89人
オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	652,000円
福岡県医師連盟	652,000円
カ その他の収入	304円
一件十万円未満のもの	304円
合計	1,108,304円
(2)支出の内訳	
ア 経常経費	99,660円
(エ)事務所費	99,660円
イ 政治活動費	520,980円
(ア)組織活動費	322,980円
(オ)寄附・交付金	198,000円
合計	620,640円

平成26年分収支報告書の要旨中、自由民主党福岡県第十一選挙区支部の項を次のとおり改める。

95 自由民主党福岡県第十一選挙区支部	法第十九条の七第一項第一号
国会議員関係政治団体の区分	武田 良太
公職の候補者の氏名	衆議院議員
公職の候補者に係る公職の種類	27.05.29
報告年月日	
1 収入総額	78,027,845
前年繰越額	41,817,106
本年収入額	36,210,739
2 支出総額	50,173,137
3 本年収入の内訳	
寄附	12,150,000
個人分	3,350,000
団体分	5,090,000
政治団体分	3,710,000
機関紙誌の発行その他の事業による収入	4,179,676

衆議院議員武田良太政経セミナー	4,179,676	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	19,800,000	
自由民主党本部	19,700,000	
自由民主党福岡県支部連合会	100,000	
その他の収入	81,063	
一件十万円未満のもの	81,063	
4 支出の内訳		
經常経費	23,625,387	
人件費	10,025,110	
光熱水費	970,678	
備品・消耗品費	5,039,787	
事務所費	7,589,812	
政治活動費	26,547,750	
組織活動費	5,563,614	
選挙関係費	2,456,907	
機関紙誌の発行その他の事業費	8,287,229	
宣伝事業費	8,287,229	
寄附・交付金	10,240,000	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
荒瀬 涼	60,000	田川市
大島 誓子	60,000	田川郡福智町
牛浜 キヨ子	600,000	京都郡苅田町
大庭 英信	1,000,000	東京都港区
木下 克也	120,000	滋賀県湖南市
島田 潔	1,000,000	東京都世田谷区
高橋 良人	120,000	東京都清瀬市
緑 健児	100,000	鹿児島県大島郡瀬戸内町
植田 代三	180,000	田川市
年間五万円以下のもの	110,000	
〔団体分〕		
(株) アンクル	120,000	京都郡苅田町
(株) ジョージ田川営業所	120,000	田川市
(株) ツシマ	120,000	田川市
(有) 中本機工自動車	120,000	田川市
一般社団法人バオベトセキュリティーズジャパン	120,000	東京都港区
医療法人社団聖会グループ	120,000	東京都板橋区
エムジャーナル(株)	120,000	愛知県名古屋市中川区
(株) アスタカ	120,000	兵庫県西宮市
(株) アットキヤド	120,000	東京都渋谷区
(株) アドジックス	120,000	大阪府大阪市北区
(株) オリノ	120,000	東京都中野区
(株) 京祝開発	60,000	京都府京都市右京区
(株) 京祝開発	60,000	京都府京都市右京区
(株) 熊本あおぞら運輸	120,000	熊本県阿蘇郡南阿蘇村
(株) タイセイ・ハウジ	120,000	東京都渋谷区
(株) 千曲運輸	120,000	埼玉県八潮市
(株) トラストック	120,000	兵庫県明石市
(株) ブラクティ	120,000	京都府京都市伏見区
(株) ブラクティ	60,000	京都府京都市伏見区
(株) ブラクティ	120,000	京都府京都市伏見区
(株) 緑のエネルギー研究会	120,000	東京都中野区
(株) アーム・レボ	120,000	福岡市中央区
(株) ジーアンドエイチ	120,000	静岡県磐田市
(株) シービーアール	120,000	愛知県名古屋市中熱田区
(株) ジェイ企画	120,000	福岡市中央区
(株) 東京マルイ	240,000	東京都足立区
クレイトエージェンシー(株)	120,000	東京都新宿区
合同会社プラスディー	200,000	東京都港区
千代田計装(株)	120,000	福岡市早良区
特定非営利活動法人全世界空手道連盟新極真会	100,000	東京都新宿区
福岡県トラック協会筑豊支部	500,000	飯塚市
福岡県トラック協会筑豊支部田川分会	200,000	田川郡福智町
山伊建設(株)	120,000	京都府京都市伏見区
(有) グリーン企画	120,000	熊本県熊本市
(有) ミズホ総合研究所	60,000	愛知県名古屋市中東区
(有) 田川アイドル	120,000	田川市
吉田恒興産	120,000	広島県広島市東区
リールクリエイイト(株)	120,000	京都府京都市北区
年間五万円以下のもの	130,000	
〔政治団体分〕		
北九州タクシー政治連盟	100,000	北九州市小倉北区
九州北部税理士政治連盟	300,000	福岡市博多区
全国木材産業政治連盟	200,000	東京都千代田区
田川医師連盟	100,000	田川市

日本司法書士政治連盟福岡会	500,000	福岡市中央区
日本不動産鑑定士政治連盟	100,000	東京都港区
福岡県医師連盟	1,000,000	福岡市博多区
福岡県歯科医師連盟	500,000	福岡市中央区
福岡県不動産政治連盟	200,000	福岡市東区
福岡県薬剤師政治連盟	300,000	福岡市博多区
豊前築上医師連盟	300,000	豊前市
年間五万円以下のもの	110,000	
6 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		
衆議院議員武田良太政経セミナー		
〔団体からの対価の支払〕		
(医) ひまわり会長主病院	1,000,000	田川郡川崎町

平成26年分収支報告書の要旨中、緒方林太郎後援会の項を次のとおり改める。

7 緒方林太郎後援会		
国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号及び第二号	
公職の候補者の氏名	緒方林太郎	
公職の候補者に係る公職の種類	衆議院議員	
資金管理団体の届出をした者の氏名	緒方林太郎	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	衆議院9区	
報告年月日	27.05.26	
1 収入総額	17,261,516	
前年繰越額	9,103,911	
本年収入額	8,157,605	
2 支出総額	7,511,187	
3 本年収入の内訳		
寄附	5,676,000	
個人分	3,506,000	
政治団体分	2,170,000	
機関紙誌の発行その他の事業による収入	1,486,500	
新春の集い	1,009,000	
朝食会	152,500	
朝食会	122,500	
朝食会	105,000	
朝食会	97,500	
その他の収入	995,105	
一件十万円未満のもの	995,105	
4 支出の内訳		
經常経費	4,119,242	
人件費	313,000	
光熱水費	86,570	
備品・消耗品費	612,854	
事務所費	3,106,818	
政治活動費	3,391,945	
組織活動費	3,036,848	
機関紙誌の発行その他の事業費	355,097	
宣伝事業費	247,097	
その他の事業費	108,000	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
緒方 林太郎	600,000	北九州市八幡西区
高尾 明	240,000	北九州市戸畑区
緒方 兼太郎	1,500,000	東京都台東区
大郷 勝三	100,000	北九州市小倉北区
大郷 直美	100,000	北九州市小倉北区
川口 誠	500,000	東京都台東区
川口 昌洋	100,000	東京都台東区
福永 成司	100,000	埼玉県川口市
芳賀 晨壽	100,000	北九州市八幡東区
年間五万円以下のもの	166,000	
〔政治団体分〕		
自誓会	100,000	東京都千代田区
北九州トラック事業政治連盟	300,000	北九州市小倉北区
民主党福岡県第9区総支部	1,690,000	北九州市八幡西区
年間五万円以下のもの	80,000	

平成26年分収支報告書の要旨中、北九州の未来を考える会の項を次のとおり改める。

15 北九州の未来を考える会		
国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号及び第二号	
公職の候補者の氏名	緒方林太郎	

公職の候補者に係る公職の種類	衆議院議員	
報告年月日	27.05.26	
1 収入総額	82,462	
前年繰越額	28,458	
本年収入額	54,004	
2 支出総額	54,000	
3 本年収入の内訳		
寄附	54,000	
個人分	54,000	
その他の収入	4	
一件十万円未満のもの	4	
4 支出の内訳		
経常経費	54,000	
事務所費	54,000	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
徳間 将人	54,000	北九州市八幡西区

平成26年分収支報告書の要旨中、きりあけ和久後援会の項を次のとおり改める。

166 きりあけ和久後援会	桐明 和久	
資金管理団体の届出をした者の氏名	県議	
資金管理団体の届出に係る公職の種類		
報告年月日	27.03.27	
1 収入総額	2,173,166	
前年繰越額	2,173,166	
本年収入額	2,173,166	
2 支出総額	2,173,166	
3 本年収入の内訳		
寄附	2,173,166	
個人分	2,173,166	
4 支出の内訳		
経常経費	2,173,166	
人件費	1,049,000	
光熱水費	47,348	
備品・消耗品費	547,979	
事務所費	528,839	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
桐明 和久	2,173,166	八女市

平成26年分収支報告書の要旨中、田川医師連盟の項を次のとおり改める。

358 田川医師連盟		
報告年月日	27.03.20	
1 収入総額	2,669,804	
前年繰越額	1,964,507	
本年収入額	705,297	
2 支出総額	1,394,870	
3 本年収入の内訳		
個人の党費・会費	(88人)	372,000
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	333,000	
福岡県医師連盟	333,000	
その他の収入	297	
一件十万円未満のもの	297	
4 支出の内訳		
経常経費	38,870	
事務所費	38,870	
政治活動費	1,356,000	
組織活動費	76,000	
寄附・交付金	1,280,000	

平成26年分収支報告書の要旨中、八幡薬剤師連盟の項を次のとおり改める。

797 八幡薬剤師連盟		
報告年月日	27.03.06	
1 収入総額	6,702,899	
前年繰越額	807,548	
本年収入額	5,895,351	
2 支出総額	5,726,578	
3 本年収入の内訳		
寄附	5,895,100	
個人分	5,282,100	

政治団体分	613,000	
その他の収入	251	
一件十万円未満のもの	251	
4 支出の内訳		
政治活動費	5,726,578	
組織活動費	278,000	
寄附・交付金	5,429,100	
その他の経費	19,478	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
年間五万円以下のもの	5,282,100	
〔政治団体分〕		
福岡県薬剤師連盟	613,000	福岡市博多区

平成26年分収支報告書の要旨中、田中雅美後援会の項を次のとおり改める。

30 田中雅美後援会		
報告年月日	27.04.20	
1 収入総額	35,682	
前年繰越額	35,676	
本年収入額	6	
2 支出総額	0	
3 本年収入の内訳		
その他の収入	6	
一件十万円未満のもの	6	

平成27年分収支報告書の要旨中、公明党福岡県本部の項を次のとおり改める。

7 公明党福岡県本部		
報告年月日	28.02.08	
1 収入総額	286,863,561	
前年繰越額	80,986,825	
本年収入額	205,876,736	
2 支出総額	178,923,215	
3 本年収入の内訳		
寄附	45,236,500	
個人分	45,136,500	
団体分	100,000	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	156,479,499	
公明党筑豊総支部	4,474,721	
公明党筑後総支部	12,392,728	
公明党本部	97,891,176	
公明党福岡総支部	11,852,147	
公明党北九州総支部	13,687,302	
公明党博多総支部	10,011,068	
公明党筑紫総支部	6,170,357	
その他の収入	4,160,737	
(株) V8オート 保証金収入	3,971,403	
(株) 日本旅行 キャンセル料払戻し金	103,800	
一件十万円未満のもの	85,534	
4 支出の内訳		
経常経費	34,628,922	
光熱水費	1,962,572	
備品・消耗品費	10,755,161	
事務所費	21,911,189	
政治活動費	144,294,293	
〔うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出〕	34,514,933	
組織活動費	78,905,647	
選挙関係費	3,831,576	
機関紙誌の発行その他の事業費	17,542,555	
機関紙誌の発行事業費	15,076,496	
宣伝事業費	1,412,463	
その他の事業費	1,053,596	
寄附・交付金	43,284,515	
その他の経費	730,000	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
秋野 公造	2,029,300	北九州市小倉南区
河野 義博	2,629,300	福岡市早良区
濱田 雅一	2,499,900	福岡市中央区
吉田 宣弘	2,200,500	北九州市小倉北区
浜崎 達也	1,047,600	福岡市南区

新開 昌彦	1,047,600	福岡市早良区
上岡 孝生	311,500	糟屋郡久山町
二宮 眞盛	1,047,600	北九州市小倉南区
森下 博司	1,047,600	北九州市門司区
田中 正勝	1,047,600	久留米市
高橋 雅成	947,600	福岡市博多区
大城 節子	947,600	福岡市中央区
壹岐 和郎	947,600	北九州市小倉北区
大塚 勝利	947,600	福岡市東区
松下 正治	847,600	北九州市八幡西区
西尾 耕治	536,100	糟屋郡新宮町
渡辺 徹	819,200	北九州市門司区
本田 忠弘	819,200	北九州市若松区
岡本 義之	919,200	北九州市戸畑区
木畑 広宣	819,200	北九州市小倉北区
松岡 裕一郎	819,200	北九州市小倉北区
吉河 節郎	1,019,200	北九州市小倉南区
木下 幸子	919,200	北九州市小倉南区
成重 正文	919,200	北九州市八幡東区
桂 茂実	1,019,200	北九州市八幡西区
山本 眞智子	919,200	北九州市八幡西区
村上 直樹	819,200	北九州市八幡西区
渡辺 裕江	308,000	福岡市東区
山口 剛司	939,200	福岡市東区
尾花 康広	939,200	福岡市東区
石田 正明	1,039,200	福岡市博多区
古川 清文	839,200	福岡市博多区
楠 正信	939,200	福岡市中央区
大石 修二	1,039,200	福岡市南区
松野 隆	939,200	福岡市南区
川辺 敦子	308,000	福岡市西区
大坪 眞由美	469,600	福岡市西区
篠原 達也	839,200	福岡市城南区
黒子 秀勇樹	1,039,200	福岡市早良区
高木 勝利	839,200	福岡市早良区
秋吉 政敏	58,000	久留米市
坂井 政樹	139,200	久留米市
青柳 雅博	58,000	久留米市
吉住 恵美子	58,000	久留米市
田中 功一	139,200	久留米市
塚本 弘道	139,200	久留米市
山下 尚	139,200	久留米市
太田 佳子	69,600	久留米市
田中 貴子	69,600	久留米市
福広 和美	1,816,100	太宰府市
柳 稜威夫	65,000	福岡市中央区
橋本 由紀子	280,000	福岡市東区
遠山 清彦	600,000	福岡市中央区
木庭 健太郎	100,000	福岡市東区
綾部 信孝	350,000	福岡市南区
江田 康幸	600,000	熊本市志志
年間五万円以下のもの 〔団体分〕	84,000	
年間五万円以下のもの	100,000	

平成27年分収支報告書の要旨中、自由民主党福岡県第五選挙区支部の項を次のとおり改める。

95 自由民主党福岡県第五選挙区支部 国会議員関係政治団体の区分 公職の候補者の氏名 公職の候補者に係る公職の種類 報告年月日	法第十九条の七第一項第一号 原田 義昭 衆議院議員 28.05.26
1 収入総額	27,367,884
前年繰越額	9,547,236
本年収入額	17,820,648
2 支出総額	23,964,767
3 本年収入の内訳 寄附	6,520,000

個人分	5,020,000	
政治団体分	1,500,000	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	11,300,000	
自由民主党本部	11,000,000	
自由民主党福岡県支部連合会	300,000	
その他の収入	648	
一件十万円未満のもの	648	
4 支出の内訳		
経常経費	12,559,173	
光熱水費	465,839	
備品・消耗品費	3,673,298	
事務所費	8,420,036	
政治活動費	11,405,594	
〔うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出〕	3,760,000	
組織活動費	220,834	
選挙関係費	2,500,000	
機関紙誌の発行その他の事業費	4,659,132	
機関紙誌の発行事業費	60,000	
宣伝事業費	4,599,132	
調査研究費	25,628	
寄附・交付金	4,000,000	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
原田 義昭	4,800,000	太宰府市
清水 周	220,000	東京都世田谷区
〔政治団体分〕		
日本医師連盟	1,500,000	東京都文京区
97 自由民主党福岡県第十一選挙区支部 国会議員関係政治団体の区分 公職の候補者の氏名 公職の候補者に係る公職の種類 報告年月日	法第十九条の七第一項第一号 武田 良太 衆議院議員 28.05.31	
1 収入総額	71,951,714	
前年繰越額	27,854,708	
本年収入額	44,097,006	
2 支出総額	42,032,433	
3 本年収入の内訳		
個人の党費・会費	(188人)	165,000
寄附	13,322,006	
個人分	7,302,006	
団体分	6,020,000	
機関紙誌の発行その他の事業による収入	18,910,000	
衆議院議員武田良太政経セミナー	18,910,000	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	11,700,000	
自由民主党本部	11,400,000	
自由民主党福岡県支部連合会	300,000	
4 支出の内訳		
経常経費	29,922,552	
人件費	16,010,301	
光熱水費	948,765	
備品・消耗品費	5,220,344	
事務所費	7,743,142	
政治活動費	12,109,881	
組織活動費	892,570	
機関紙誌の発行その他の事業費	5,977,311	
宣伝事業費	2,741,702	
政治資金パーティー開催事業費	3,075,721	
その他の事業費	159,888	
寄附・交付金	5,240,000	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
荒瀬 涼	60,000	田川市
大島 誓子	60,000	田川郡福智町
木下 克也	120,000	滋賀県湖南市
島田 潔	1,000,000	東京都世田谷区
植田 代三	180,000	田川市

平成27年分収支報告書の要旨中、自由民主党福岡県第十一選挙区支部の項を次のとおり改める。

鶴 康彦	60,000	京都郡苅田町
牛浜 キヨ子	600,000	京都郡苅田町
大庭 英信	1,000,000	東京都港区
武田 良太	4,222,006	田川郡福智町
[団体分]		
リールクリエイト(株)	120,000	京都府京都市北区
(株) アスタカ	120,000	兵庫県西宮市
(有) 田川アイドル	120,000	田川市
(株) タイセイ・ハウジー	120,000	東京都新宿区
医療法人翠会グループ	120,000	東京都板橋区
(株) アットキャド	120,000	東京都渋谷区
千代田計装(株)	120,000	福岡市早良区
(株) 緑のエネルギー研究会	120,000	東京都中野区
(株) オリノ	120,000	東京都中野区
一般社団法人バオトセキュリティーズジャパン	120,000	東京都港区
(株) 熊本あおぞら運輸	240,000	熊本県阿蘇郡南阿蘇村
クレイトエージェンシー(株)	120,000	東京都新宿区
(株) 輝コーポレーション	240,000	京都府京都市伏見区
(株) 長工	120,000	三重県四日市市
(株) 千曲運輸	120,000	埼玉県八潮市
(有) N Cリーシング	60,000	三重県四日市市
(株) 京祝開発	120,000	京都府京都市右京区
(有) 鈴建コンサルタント	120,000	三重県津市
(株) ジェイ企画	120,000	福岡市中央区
(株) アドジックス	120,000	大阪府大阪市北区
山伊建設(株)	120,000	京都府京都市伏見区
(株) 増田医科器械	120,000	京都府京都市伏見区
(株) トーユー不動産	120,000	東京都千代田区
(株) アクシスリアルエステート	120,000	東京都新宿区
(株) 福山	120,000	京都府京丹後市
(株) アームレボ	200,000	福岡市中央区
(株) トラストィック	120,000	兵庫県明石市
スマートメディカル(株)	240,000	東京都千代田区
(株) 東京マルイ	240,000	東京都足立区
(株) ジーアンドエイチ	120,000	静岡県磐田市
(株) クイックサーブ	120,000	東京都渋谷区
(株) 西村医科器械	120,000	京都府京都市南区
(有) アルテリア	120,000	東京都千代田区
(株) 東亜工業所	240,000	北九州市小倉北区
(有) 地建ホーム	120,000	田川郡大任町
(株) 大栄工業	120,000	田川市
年間五万円以下のもの	1,080,000	
6 特定パーティーの概要		
衆議院議員武田良太政経セミナー	18,910,000	789人 北九州市小倉北区
7 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		
衆議院議員武田良太政経セミナー		
[団体からの対価の支払]		
医療法人ひまわり会長主病院	500,000	田川郡川崎町
(株) 大栄工業	400,000	田川市
(株) 東亜工業所	500,000	北九州市小倉北区
Saferay japan(株)	1,000,000	東京都港区

平成27年分収支報告書の要旨中、自由民主党福岡県第七選挙区支部の項を次のとおり改める。

99 自由民主党福岡県第七選挙区支部		
国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号	
公職の候補者の氏名	藤丸 敏	
公職の候補者に係る公職の種類	衆議院議員	
報告年月日	28.05.31	
1 収入総額	61,528,107	
前年繰越額	6,314,561	
本年収入額	55,213,546	
2 支出総額	45,112,278	
3 本年収入の内訳		
寄附	38,140,000	
個人分	100,000	
団体分	4,640,000	
政治団体分	33,400,000	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	11,300,000	

自由民主党福岡県支部連合会	300,000	
自由民主党本部	11,000,000	
その他の収入	5,773,546	
みやま新春の集い会費	618,000	
大牟田新春の集い会費	3,304,000	
旧柳川市新春の集い	1,042,000	
大和町新春の集い	266,000	
三橋町新春の集い	360,000	
H26年宿舍光熱水費・NHK代	157,706	
一件十万円未満のもの	25,840	
4 支出の内訳		
経常経費	28,727,204	
人件費	16,877,700	
光熱水費	798,766	
備品・消耗品費	4,325,883	
事務所費	6,724,855	
政治活動費	16,385,074	
[うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出]	1,156,512	
組織活動費	11,940,336	
機関紙誌の発行その他の事業費	3,044,738	
機関紙誌の発行事業費	864,000	
宣伝事業費	2,180,738	
寄附・交付金	1,400,000	
5 寄附の内訳		
[個人分]		
年間五万円以下のもの	100,000	
[団体分]		
(株) イノウエハウジング	240,000	八女市
社団法人全国ハイヤー・タクシー協会	600,000	東京都千代田区
年間五万円以下のもの	3,800,000	
[政治団体分]		
宏池政策研究会	2,000,000	東京都千代田区
日本医師連盟	2,000,000	東京都文京区
全国不動産政治連盟	500,000	東京都千代田区
藤丸至誠会	28,900,000	大牟田市

平成27年分収支報告書の要旨中、緒方林太郎後援会の項を次のとおり改める。

5 緒方林太郎後援会		
国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号及び第二号	
公職の候補者の氏名	緒方林太郎	
公職の候補者に係る公職の種類	衆議院議員	
資金管理団体の届出をした者の氏名	緒方林太郎	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	衆議院9区	
報告年月日	28.05.17	
1 収入総額	30,899,381	
前年繰越額	9,750,329	
2 本年収入額	21,149,052	
2 支出総額	11,773,500	
3 本年収入の内訳		
寄附	10,226,768	
個人分	10,046,768	
政治団体分	180,000	
機関紙誌の発行その他の事業による収入	9,428,000	
深秋の集い	8,170,000	
朝食勉強会	82,000	
日帰りバスツアー	726,000	
ビア祭り	450,000	
その他の収入	1,494,284	
家賃	1,440,000	
一件十万円未満のもの	54,284	
4 支出の内訳		
経常経費	6,384,722	
人件費	2,222,660	
光熱水費	123,954	
備品・消耗品費	582,729	
事務所費	3,455,379	
政治活動費	5,388,778	
組織活動費	2,925,171	
機関紙誌の発行その他の事業費	2,415,067	
宣伝事業費	170,386	
政治資金パーティー開催事業費	2,244,681	

寄附・交付金	48,540	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
緒方 林太郎	8,800,000	北九州市八幡西区
山田 勇二	100,000	福岡市西区
緒方 兼太郎	1,000,000	東京都台東区
年間五万円以下のもの	146,768	
〔政治団体分〕		
民主党福岡県第9区総支部	180,000	北九州市八幡西区
6 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		
深秋の集い		
〔団体からの対価の支払〕		
萩原中央病院	300,000	北九州市八幡西区

平成27年分収支報告書の要旨中、北九州の未来を考える会の項を次のとおり改める。

13 北九州の未来を考える会		
国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号及び第二号	
公職の候補者の氏名	緒方林太郎	
公職の候補者に係る公職の種類	衆議院議員	
報告年月日	28.05.17	
1 収入総額	85,466	
前年繰越額	28,462	
本年収入額	57,004	
2 支出総額	54,000	
3 本年収入の内訳		
寄附	57,000	
個人分	54,000	
政治団体分	3,000	
その他の収入	4	
一件十万円未満のもの	4	
4 支出の内訳		
経常経費	54,000	
事務所費	54,000	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
徳間 将人	54,000	北九州市八幡西区
〔政治団体分〕		
年間五万円以下のもの	3,000	

平成27年分収支報告書の要旨中、きりあげ和久後援会の項を次のとおり改める。

159 きりあげ和久後援会		
資金管理団体の届出をした者の氏名	桐明 和久	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	県議	
報告年月日	28.03.30	
1 収入総額	5,629,094	
本年収入額	5,629,094	
2 支出総額	5,629,094	
3 本年収入の内訳		
寄附	3,029,094	
個人分	2,879,094	
政治団体分	150,000	
機関紙誌の発行その他の事業による収入	2,600,000	
その他の催物事業	2,600,000	
4 支出の内訳		
経常経費	3,390,599	
人件費	1,874,000	
光熱水費	53,740	
備品・消耗品費	948,816	
事務所費	514,043	
政治活動費	2,238,495	
機関紙誌の発行その他の事業費	2,238,495	
その他の事業費	2,238,495	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
桐明 和久	2,679,094	八女市
原 裕	200,000	八女市
〔政治団体分〕		
自由民主党福岡県支部連合会	150,000	福岡市博多区

平成27年分収支報告書の要旨中、佐々木まこと連合後援会の項を次のとおり改める。

211 佐々木まこと連合後援会		
資金管理団体の届出をした者の氏名	佐々木 允	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	県議	
報告年月日	28.03.25	
1 収入総額	11,136,582	
前年繰越額	2,809,393	
本年収入額	8,327,189	
2 支出総額	9,592,984	
3 本年収入の内訳		
個人の党費・会費	(86人)	258,000
寄附	5,129,000	
個人分	5,129,000	
機関紙誌の発行その他の事業による収入	2,940,000	
佐々木まことを囲む「新春の集い」	2,220,000	
「福岡県議会見学」開催事業	720,000	
その他の収入	189	
一件十万円未満のもの	189	
4 支出の内訳		
経常経費	6,684,770	
人件費	2,867,828	
光熱水費	232,161	
備品・消耗品費	929,353	
事務所費	2,655,428	
政治活動費	2,908,214	
組織活動費	271,820	
機関紙誌の発行その他の事業費	2,617,976	
機関紙誌の発行事業費	185,942	
宣伝事業費	490,710	
政治資金パーティー開催事業費	1,230,444	
その他の事業費	710,880	
その他の経費	18,418	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
佐々木 一広	1,000,000	田川市
佐々木 允	3,029,000	田川市
佐々木 陽子	1,000,000	田川市
松下 展之	100,000	糟屋郡須恵町

平成27年分収支報告書の要旨中、新村まさる後援会の項を次のとおり改める。

354 新村まさる後援会		
資金管理団体の届出をした者の氏名	新村 優	
資金管理団体の届出に係る公職の種類	指定市議福岡	
報告年月日	28.03.22	
1 収入総額	4,165,073	
前年繰越額	1,055,073	
本年収入額	3,110,000	
2 支出総額	2,577,699	
3 本年収入の内訳		
寄附	3,110,000	
個人分	3,110,000	
4 支出の内訳		
経常経費	1,242,943	
光熱水費	79,208	
備品・消耗品費	625,633	
事務所費	538,102	
政治活動費	1,334,756	
機関紙誌の発行その他の事業費	1,319,056	
宣伝事業費	840,724	
その他の事業費	478,332	
その他の経費	15,700	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
新村 優	3,000,000	福岡市南区
年間五万円以下のもの	110,000	

平成27年分収支報告書の要旨中、糸島薬剤師連盟の項を次のとおり改める。

55	糸島薬剤師連盟		
	報告年月日	28.03.24	
1	収入総額	2,079,382	
	前年繰越額	976,296	
	本年収入額	1,103,086	
2	支出総額	981,478	
3	本年収入の内訳		
	個人の党費・会費	(81人)	945,600
	寄附	157,340	
	政治団体分	157,340	
	その他の収入	146	
	一件十万円未満のもの	146	
4	支出の内訳		
	政治活動費	981,478	
	組織活動費	34,000	
	寄附・交付金	940,000	
	その他の経費	7,478	
5	寄附の内訳		
	〔政治団体分〕		
	福岡県薬剤師連盟	157,340	福岡市博多区

平成27年分収支報告書の要旨中、榎本博後援会の項を次のとおり改める。

106	榎本博後援会		
	報告年月日	28.03.25	
1	収入総額	1,759,647	
	前年繰越額	107,062	
	本年収入額	1,652,585	
2	支出総額	1,588,360	
3	本年収入の内訳		
	寄附	1,648,561	
	個人分	1,648,561	
	その他の収入	4,024	
	一件十万円未満のもの	4,024	
4	支出の内訳		
	経常経費	562,065	
	人件費	180,900	
	備品・消耗品費	381,165	
	政治活動費	1,026,295	
	組織活動費	114,339	
	機関紙誌の発行その他の事業費	167,526	
	機関紙誌の発行事業費	167,526	
	調査研究費	64,800	
	その他の経費	679,630	
5	寄附の内訳		
	〔個人分〕		
	榎本 博	1,496,561	福津市
	佐藤 章	72,000	福津市
	北川 勲	70,000	福津市
	年間五万円以下のもの	10,000	

平成27年分収支報告書の要旨中、税理士による山本幸三後援会の項を次のとおり改める。

317	税理士による山本幸三後援会		
	報告年月日	28.03.23	
1	収入総額	1,944,324	
	前年繰越額	1,544,082	
	本年収入額	400,242	
2	支出総額	356,353	
3	本年収入の内訳		
	寄附	400,000	
	政治団体分	400,000	
	その他の収入	242	
	一件十万円未満のもの	242	
4	支出の内訳		
	政治活動費	356,353	
	組織活動費	311,000	
	その他の経費	45,353	
5	寄附の内訳		
	〔政治団体分〕		
	九州北部税理士政治連盟	400,000	福岡市博多区

平成27年分収支報告書の要旨中、田川医師連盟の項を次のとおり改める。

351	田川医師連盟		
	報告年月日	28.03.11	
1	収入総額	2,167,151	
	前年繰越額	1,274,934	
	本年収入額	892,217	
2	支出総額	917,917	
3	本年収入の内訳		
	個人の党費・会費	(88人)	392,000
	本部又は支部から供与された交付金に係る収入	500,000	
	福岡県医師連盟	500,000	
	その他の収入	217	
	一件十万円未満のもの	217	
4	支出の内訳		
	経常経費	48,916	
	事務所費	48,916	
	政治活動費	869,001	
	組織活動費	173,000	
	寄附・交付金	696,001	

平成27年分収支報告書の要旨中、日本弁護士政治連盟福岡県支部の項を次のとおり改める。

479	日本弁護士政治連盟福岡県支部		
	報告年月日	28.03.30	
1	収入総額	2,973,332	
	前年繰越額	2,264,976	
	本年収入額	708,356	
2	支出総額	599,654	
3	本年収入の内訳		
	個人の党費・会費	(103人)	618,000
	その他の収入	90,356	
	一件十万円未満のもの	90,356	
4	支出の内訳		
	経常経費	113,146	
	備品・消耗品費	53,146	
	事務所費	60,000	
	政治活動費	486,508	
	組織活動費	352,784	
	選挙関係費	360	
	機関紙誌の発行その他の事業費	47,354	
	その他の事業費	47,354	
	調査研究費	2,828	
	その他の経費	83,182	

平成27年分収支報告書の要旨中、福岡県藤井基之薬剤師後援会の項を次のとおり改める。

656	福岡県藤井基之薬剤師後援会		
	報告年月日	28.03.29	
1	収入総額	1,424,669	
	前年繰越額	1,424,441	
	本年収入額	228	
2	支出総額	324	
3	本年収入の内訳		
	その他の収入	228	
	一件十万円未満のもの	228	
4	支出の内訳		
	政治活動費	324	
	その他の経費	324	

平成27年分収支報告書の要旨中、八幡薬剤師連盟の項を次のとおり改める。

791	八幡薬剤師連盟		
	報告年月日	28.03.02	
1	収入総額	7,366,533	
	前年繰越額	976,321	

本年収入額	6,390,212	
2 支出総額	6,050,324	
3 本年収入の内訳		
寄附	6,389,963	
個人分	5,765,963	
政治団体分	624,000	
その他の収入	249	
一件十万円未満のもの	249	
4 支出の内訳		
政治活動費	6,050,324	
組織活動費	341,500	
寄附・交付金	5,583,963	
その他の経費	124,861	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
年間五万円以下のもの	5,765,963	
〔政治団体分〕		
福岡県薬剤師連盟	624,000	福岡市博多区

福岡県選挙管理委員会告示第50号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、同法第20条第1項の規定に基づき公表した平成27年分の政治団体の収支報告書の要旨（平成28年11月福岡県選挙管理委員会告示第141号）の一部を、次のとおり改める。

平成29年6月6日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

平成27年分収支報告書の要旨中、豊志会の項を次のとおり改める。

705 豊志会		
報告年月日	28.03.14	
1 収入総額	1,664,943	
前年繰越額	751,832	
本年収入額	913,111	
2 支出総額	1,282,629	
3 本年収入の内訳		
個人の党費・会費	(86人)	860,000
その他の収入	53,111	
一件十万円未満のもの	53,111	
4 支出の内訳		
経常経費	179,424	
備品・消耗品費	59,864	
事務所費	119,560	
政治活動費	1,103,205	
組織活動費	553,792	
機関紙誌の発行その他の事業費	114,054	
その他の事業費	114,054	
調査研究費	435,359	

公安委員会

福岡県公安委員会規則第7号

福岡県公安委員会の事務の委任に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに

公布する。

平成29年6月6日

福岡県公安委員会

福岡県公安委員会の事務の委任に関する規則の一部を改正する規則

福岡県公安委員会の事務の委任に関する規則（平成4年福岡県公安委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第3項」の次に「、ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成12年法律第81号。以下「ストーカー規制法」という。）第17条第1項」を加える。

第6条を第8条とし、第5条を第7条とし、第4条の次に次の2条を加える。

（ストーカー規制法第17条第1項の規定に基づく委任）

第5条 ストーカー規制法第17条第1項の規定に基づき、次に掲げる事務を本部長に委任する。

- （1）ストーカー規制法第5条第1項の規定による命令に関する事務
- （2）ストーカー規制法第5条第2項の規定による聴聞に関する事務
- （3）ストーカー規制法第5条第3項前段の規定による命令に関する事務
- （4）ストーカー規制法第5条第3項後段の規定による意見の聴取に関する事務
- （5）第1号及び第3号の命令に係るストーカー規制法第5条第6項又は第7項の規定による通知に関する事務
- （6）ストーカー規制法第5条第9項の規定による延長の処分に関する事務
- （7）ストーカー規制法第5条第10項において準用する同条第2項の規定による聴聞に関する事務
- （8）ストーカー規制法第5条第10項において読み替えて準用する同条第6項又は第7項の規定による通知に関する事務
- （9）第1号若しくは第3号の命令又は第6号の延長の処分に係るストーカー規制法第13条第2項の規定による報告徴収等に関する事務

第6条 ストーカー規制法第17条第1項の規定に基づき、次に掲げる事務を警察署長に委任する。

- （1）ストーカー規制法第5条第3項前段の規定による命令に関する事務
- （2）前号の命令に係るストーカー規制法第5条第6項又は第7項の規定による通知に

関する事務

(3) 第1号の命令に係るストーカー規制法第13条第2項の規定による報告徴収等に関する事務

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成29年6月14日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日（以下「施行日」という。）前に福岡県公安委員会のした処分その他の行為で現にその効力を有するもの又は施行の際現に福岡県公安委員会に対して行っている申出その他の行為（以下「申出等」という。）で、施行日以後においてこの規則による改正後の福岡県公安委員会の事務の委任に関する規則第5条及び第6条の規定により委任を受けた者（以下「受任者」という。）がすることとなる事務に係るものは、施行日以後においては、受任者がした行為又は受任者に対して行っている申出等とみなす。